



しょうがくせい

小学生のみなさんへ

# たの がっこうせいかつ おく 楽しい学校生活を送るために

こんなことを言われたり、されたり  
したことはありませんか？

- 友達や先生から、顔や体のことなどについて、傷つくことを言われた。
- 「〇〇さんが好きなんだ」と、うわさをたてられた。
- 体をさわられたり、だきつかれたりして、とてもいやだった。
- 体育の時間に、着がえをしているところをのぞかれた。
- いやらしい言葉で、からかわれたり、じょう談を言われたりした。
- 「男のくせに」「女のくせに」と言われて、いやな思いをした。

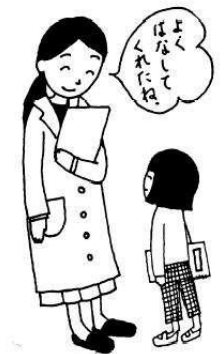


おこなっている人に悪気がなくても、受けた人が、いやな気持ちを感じたら、それは、「セクハラ」です。

いやなことをされたり、言われたりしたときには、がまんしないで、  
「いやだ！」と、勇気を出して、自分の気持ちを言いましょう。

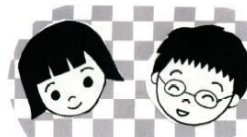
\*言えないときは、心配しないで相談しましょう！

- セクハラをする人は、「他の人に言っちゃいけない。」など、口止めするかもしれませんが、そのままがまんしていると、「セクハラ」がますますひどくなることもあります。
- できるだけ早く、家の人や担任の先生、保健室の先生や校長先生、教頭先生、スクールカウンセラーさんなど、信頼できるおとなの人に勇気を出して相談してみましょう。
- あなたのひみつは、守られます。安心して相談しましょう。

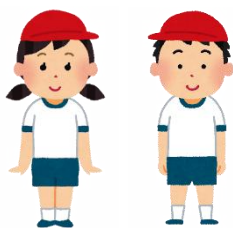


# ふだんから こんなことを <sup>こころ</sup>心がけましょう!

- 自分を大切にできる人が、相手も大切にできると考えるようにしましょう。
- 「男のくせに」「女のくせに」という差別をしないようにしましょう。
- だれにたいしても、気持ちのよい言葉づかいをしましょう。
- 自分ひとりでなやまず、なんでも話しましょう。



## 自分の体を大切にするために、<sup>し</sup>知ってほしいこと



• 体着や水着でかくれるところは、自分だけの大切なところだよ。ほかの人に見せたり、さわらせたりしないでね。  
※ほかの人の体着や水着でかくれるところも見たり、さわったりしちゃダメだよ。(口や顔も、大切なところだよ)

自分だけの大切なところをさわられていやな気持ちになったら・・・



「いやだ」「やめて」と言おう。



にげよう!  
その場を離れよう。



安心して  
人に話そう。

## 携帯電話やSNSなどを使うとき、<sup>き</sup>気を付けること

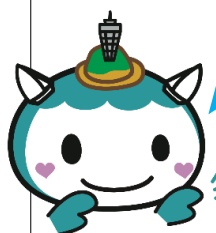
- 下着すがたやはだかの写真、動画をとったり、おくったりしないようにしましょう。
- インターネットで知り合った相手をかんたんにしんじないようにしましょう。

## 自分の体はとっても大切な、<sup>じぶん</sup>自分だけのもの

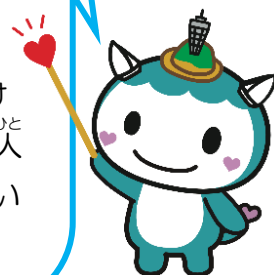
ほかの人の体も、自分と同じように大切なもの!

自分にされていやなことは、ほかの人にもしちゃダメだよ。

そして、自分の体は自分だけのものだから、自分とほかの人のきよりは、自分で決めていいんだよ!



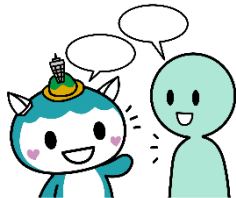
インターネットで広がった写真や動画は、かんぜんには消すことはできないよ!



# 「ひととのきょり感～自分と相手を守るもの～」

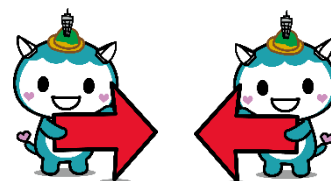
## 心のきょり感

自分の気持ちや考え方は自分のものだから、  
どんな気持ちをもって、どんな考え方を  
するのは自分で  
決めていいんだよ！



## 体のきょり感

自分の体は自分のものだから、自分とほかの  
ひととのきょりは自分で決めていいんだよ！



**学校以外で相談できる場所は**

※相談時の秘密は守られます。  
また、名前を言わなくても相談できます。

○藤沢市の相談先	電話番号	曜日・相談時間	
教育委員会教育指導課	0466-50-3559	月～金 9:00～17:00	
学校教育相談センター	0466-50-3550	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	
○そのほかの相談先	電話番号	曜日・相談時間等	
県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	電話相談 0466-81-1967 メールによる相談窓口 メールフォーム から、相談してください。⇒	平日8:45～12:00/13:00～16:45	神奈川県立総合教育センター 
24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310	365日24時間	
ユーステレホンコーナー	0120-45-7867 045-641-0045	月～金(祝日を除く)8:30～17:15	神奈川県警察 少年相談・保護センター
【弁護士相談】子どもの人権相談	045-211-7700 (電話相談・面談相談)	木(祝日を除く)13:15～16:15 <面談相談予約 月～金(祝日を除く)9:30～17:00>	神奈川県弁護士会
【弁護士相談】子どもお悩みダイヤル	045-211-7703 (受付後、担当弁護士から連絡します。)	月～金(祝日を除く) 9:30～12:00/13:00～16:30	
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」	#8891(通話料無料) または 045-322-7379	365日24時間(性別不問)	神奈川県くらし安全交通課 
かながわ性被害相談 LINE	火・木・金・日曜日(16:00～21:00) LINE 相談はこちら⇒		
男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル	045-548-5666	火(祝休日を除く)16:00～20:00	
こどもの人権110番	0120-007-110	月～金(祝日を除く)8:30～17:15	横浜地方法務局 法務局職員または人権擁護委員が対応します。
インターネット人権相談	メール相談	メール受付 24時間	

※「24時間子どもSOSダイヤル」以外の相談先は、祝日・年末年始をのぞいた相談になります。

### 保護者のみなさまへ

セクハラを受けた人の中には、不安からイライラしたり、無気力になったり、登校をしづるなどの症状が現れたり、食欲不振や頭痛などの症状が見られたりすることがあります。様子が変わったと思ったらお子さんとゆっくり話し合い、少しでも気になることがあれば、学校や学校以外の相談先へ連絡してください。

お子さんの気持ちを受け止め、お子さんにとって最善の方法を、共に考えていくことが大切です。